

事務局だより 第33号

* 身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行 令和2年4月23日
発行責任者 (公社)上越市シルバー人材センター



理事長 井部 博光
本 所 上越市西城町1-12-4
TEL 025-522-2812
頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405
TEL 025-536-6100

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今年度実施予定の各種事業については、当面、下記のとりの取扱いとします。(ご連絡)

■ 定時総会の開催

- ・ 5月29日(金)に予定どおり開催しますが、現在、会場に予定しているオーレンプラザを含めた市の施設が5月6日まで臨時休館となっており、その後も休館期間が延長された場合、定時総会の会場として利用出来ないことが考えられます。
- ・ その場合、定時総会の会場を変更せざるを得ませんが、他の市施設も利用できないことから、代わりとしてシルバー本所会議室等を利用することも検討しています。
- ・ 特にシルバー本所での開催となった場合は、施設の大きさに制限があり、大勢の会員の皆さんから出席いただくことが困難になります。
- ・ 会員の皆さんには、開催場所に関わらず、コロナウイルスの感染拡大防止のため、委任状の提出による代理議決とし、当日の出席を控えていただくようお願いします。
- ・ 5月中旬になりましたら正式な開催案内を送付しますのでご協力をお願いします。

(その他の主な変更点)

- ・ 当日の出席者に対する記念品の配賦はありません。
- ・ ソーインググループによる作品の展示販売は行いません。
- ・ 10年表彰会員の皆さんの定時総会前の記念写真撮影と定時総会での表彰は行いません。(表彰状と記念品は、後日お渡しします)

■ シニアフリーマーケットの開催

- ・ 当面、5月に予定している第1回目の開催を中止します。

■ 講習会の開催

- ・ 6月に予定している市民対象の「初心者向け剪定講習会」を中止します。

■ 野菜販売所の開設

- ・ 6月23日に予定していた販売所の開設は当面延期し、状況を見て判断します。

■ 女性部会の活動

- ・ 年間計画で予定している講座等については、当面開催しません。
- ・ 今後の開催についてはコロナ感染症の状況を見て判断します。

■ 互助会の行事

- ・ 5月29日(金)にシルバーの定時総会終了後開催します。(シルバーと同じ開催方法)
- ・ 納涼会等の予定行事の開催については、コロナ感染症の状況を見て判断します。



< 就 業 情 報 >

★就業を希望する会員は事務局までご連絡ください。(申込者の中から選考します)

	仕事の内容	就業場所	就業期間	就業時間・条件	形態	人数	担当
1	宿直業務	五智	至急	通年 18:00～ 9:00	請負	1名	池田
2	宿直業務	直江津	至急	通年 17:30～ 8:30	請負	1名	小林
3	清掃作業	新光町	至急	通年 8:30～16:30	請負	1名	小林
4	公園管理業務 (女性会員限定)	旧市内	至急	通年 8:30～17:15	派遣	2名	池田

* 全てローテーション就業・勤務になります。

☆5月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(月)です☆

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について!!! (協力要請)

新型コロナウイルス感染症の拡大が止まりません。

国では感染が拡大する首都圏や関西圏等の7つの地域を緊急事態宣言対象地域に指定していましたが、4月16日には全国すべての都道府県を対象地域に指定し、感染の全国的な拡大防止のため、地域間の移動を自粛するよう要請しています。

会員の皆さんも国民の一人として、首都圏や関西圏等の感染が拡大している「特定警戒都道府県」への旅行など、感染の危険が高まる行動を自粛するようお願いいたします。

また、やむを得ずそうした地域へ行ったり、連休中「特定警戒都道府県」に居住する家族、親戚、友人等が上越市に帰省し、接触する機会がある場合は、その後の発熱や倦怠感などの体調の変化に気を配り、しばらくの間はお客や仕事の仲間、あるいは事務局職員との濃厚接触となるような行動を極力避けるような配慮をお願いいたします。

ひとりの感染が多くの会員や職員への感染に広がり、結果としてシルバーの業務全体が停止する事態にもなりかねません。

誰一人、感染しようとして行動する人はいませんが、お互いに感染防止のための最大限の注意と配慮をお願いいたします。

●「緊急事態宣言」対象地域を全国に拡大(4/16)●

特定警戒都道府県



<特定警戒地域>

東京、千葉、
埼玉、神奈川、
大阪、兵庫、
福岡、茨城、
北海道、石川、
岐阜、愛知、
京都



事務局からのお願い

新型コロナ感染症の感染防止のため、会員の皆さんには本所、支所事務室への入室を極力控えるようお願いいたします。ひとたび事務局職員から感染者が出た場合、事務所業務は完全に停止することになります。結果として会員の就業手配等がストップし、会員の皆さん自体の就業が難しくなります。

このことから、会員の皆さんと職員との間の密接な場面を極力避けるため、仕事上のやり取りは原則として電話や書類の交換にさせていただきます。就業報告書等の書類については、郵便受けや事務室前の投函箱を利用して提出して下さい。

また、本所では就業上の詳細な指示、説明のための面談が必要な場合は、事務室ではなく別の会議室等で対応させていただいておりますので、ご協力をお願いいたします。

コロナ感染防止のためご不便をおかけしますが、ご理解の上、ご協力下さい。

3つの密を絶対に避けてください!



換気の悪い
密閉空間



大勢がいる
密集場所



間近で会合する
密接場面

上越市シルバー人材センターのホームページもご覧下さい。

URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>